

一般社団法人 日本美術家連盟

令和5年度 情報公開

1 令和5年度事業報告承認の件

資料① … P2

2 令和5年度収支決算承認の件

資料② … P14

資料① 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 意見の提言

●文化芸術に関わる芸術関係団体で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、国に対し芸術家の活動を支える基盤構築を強く求めた。特に、美術分野として下記の事項を要望した。

- 多様かつ文化的な地域コミュニティの形成を促し、美術作品を継続的に創造する仕組みとして、「1%フォー・アート」制度の調査研究を行い、制度の導入を検討すべきであること
- 国民の財産として美術品の集積を進めるため、作品寄贈にあたって税制優遇措置を進めること
- 美術家の相続に際して、作品の物納をより容易とすること
- 都市開発における優遇税制による芸術振興
- 文化芸術団体への支援
- 近現代美術の保存、修復、専門人材の育成と情報提供
- 日本美術の海外展開に向けたサポート
- 文化庁海外研修制度の果たす役割を再認識して、コロナ前と同規模の研修を実施すること
- 美術家の活動を支えるための社会保障制度の構築を進めること
- 美術教育への支援

●文化庁に対し陳情、要望書を提出した。

○文化庁を訪問し、美術家の相続の現況を説明し、相続税の物納を容易とするよう要望した。(1月12日)

○要望書「令和6年度 文化政策、税制改正に関わる要望事項について」を提出した。(1月17日)

●公明党文部科学部会に、下記の要望書を提出した。

○パーセント・フォー・アート制度の導入、作品寄贈、相続の際の税制優遇措置、都市開発の際の税制優遇による芸術振興、文化芸術団体の税制優遇措置による支援を盛り込んだ「令和6年度 税制改正、文化政策に関わる要望書」(11月20日)

④厚生労働省労災管理課に「美術家を労災保険の特別加入の対象とすることに関わる要望書」を提出した。(1月23日)

(2) 著作者団体・関係組織との活動

①国立国会図書館「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」の審議に協議員として中島千波氏が参加した。

②美術・写真・文芸等の権利者8団体で構成される「オーファンワークス事業実行委員会」に参加し、裁定制度の利便性を高めるための実証事業に協力するとともに、教育の補償金制度、図書館の権利制限の問題等の意見交換を通じて情報の共有を図った。

③日本美術著作権連合を通じ、教育補償金を一元的に管理する授業目的公衆送信補償金管理協会(SARTRAS)に参加し教育機関設置者からの補償金の分配に関わる各種会合に出席した。

④図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会に参加。図書館等公衆送信サービスによる補償金制度について情報収集を行った。

⑤東京都文化芸術団体ネットワークに参加し、東京都の各種助成金の情報や、美術団体としての意見具申を行った。(7月10日、2月29日)

⑥著作者団体協議会が主催したフリーランス保護新法の勉強会に参加、公正取引委員会、厚生労働省担当職員のレクチャーを受け、意見交換した。(12月1日)

⑦下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。

日本美術著作権連合、日本美術著作権機構、日本複製権センター、
日本著作者団体協議会、視覚芸術振興協議会、著作権情報センター

(3) 美術著作権の研究

①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。

②追及権に関わる情報収集と研究を行った。

③授業目的公衆送信補償金の制度設計やオーファン作品の利用に向けた研究をした。

④中島千波氏が、授業目的公衆送信補償金について周知するため記事「教育現場での著作物利用—授業目的公衆送信補償金とその受取について」を執筆、ニュースに掲載した。(486号)

(4)美術教育の研究

- a 義務教育における美術の重要性を確認し、外部へ提言していくための研究を行った。
- b 平田朝一文科省教科調査官を迎えて、「学習指導要領の趣旨を踏まえた美術の授業づくり」と題し講演を開催、意見交換を行った。
- c 指導要領改訂に向けて美術団体の集合と要望書のまとめについて、協議した。

(5)パーセント・フォー・アート研究

- a パーセント・フォー・アート制度について、情報収集を進めた。
- b パーセント・フォー・アート制度について、文化政策学者の伊藤裕夫氏をアドバイザーに迎え、法制化に向けての情報収集を進めた。
- c (一社)日本建築美術工芸協会主催のパーセント・フォー・アート勉強会(2023年9月開催、講師 小林真理氏)に協力した。
- d 米林雄一氏が、パーセント・フォー・アート制度の海外の展開を記事『PFA「PRO BONO」「LOW BONO」について』にまとめ、ニュースに掲載した。(486号)

(6)技法材料研究

連載企画「消える画材 生まれる画材」として、各種のテーマにつき専門家が記事を執筆、連盟ニュースに掲載した。

- a 生井亮司氏「乾漆彫刻技法とそのパトス」(488号)
- b 三浦明範氏「素描材料編 インク」(489号)

(7)明治以降美術の業績調査

東海地方の美術団体の嚆矢である愛美社について研究するため、碧南市藤井達吉現代美術館館長木本文平氏と名古屋画廊社長中山真一氏を招き、対談「愛美社をめぐる」を開催した。(11月22日)当日は、2人に加えコーディネータとして笠井誠一、入江観両氏が登壇、明治初期の愛知の美術界から愛美社をへて、洋画グループ サンサシオンに至る東海洋画壇の流れについて熱心な講演となった。観覧者30名、当日の様子を映像に録画し、編集のうえアーカイブとして全国の会員に公開した。

(8)海外・国内動向研究 「復帰50周年記念 沖縄特集」と題し、2回に分けて現在の沖縄のアート

シーンを連盟ニュースで紹介した。執筆者は、長嶺齊、西村貞雄、後藤静子、上條陽子、町田恵美の5氏。(486、488号)

(9)その他記録

- a 相笠昌義氏にインタビューし(聞き手：河内成幸。氏)、ニュースに掲載した。(486号)
- b 中林忠良氏にインタビューし(聞き手：池田俊彦氏)、ニュースに掲載した。(488号)
- c 上村淳之氏にインタビューし(聞き手：大野俊明氏)、ニュースに掲載した。(489号)

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌66冊、図書7冊、図録等70冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(486～489号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布・販売した。

3.連盟のFacebookにより、各種の情報を一般に発信した。

4.各種のイベントや助成に関わる情報を、アカウント登録した会員にメールで周知した。

普及・啓蒙に係る事業

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

アジア・太平洋地域コーディネーターとして各国からの問い合わせに対応した。2024年2月に韓国・ソウルで開催された執行委員会、および同日程で開催されたワールド・アート・エキスポ2024のオープニングセレモニーに池田良二理事が参加した。

(2)ワールド・アート・デー

IAAのユネスコ公式イベントであるWAD(ワールド・アート・デー)関連イベントとして、部門改定記念連続講演会およびシンポジウムを実施した。

2023年4月から9月にかけて全6回の講演会、2024年1月に講師全員が登壇するシンポジウムを開催し、総まとめとした。

(詳細は、セミナー・講習会欄参照)

(3)海外展示支援事業

作品発表の場を積極的に海外に求める美術家をバックアップするため、海外展示支援の給付金を交付する。第6回目の募集を実施した。

審査の結果、会員6名に対する同支援金の交付を決定した。

(4)台湾版画教会との交流

台湾版画教会役員の来日を受けて、理事長他役員が懇談した。(8月25日)

2.セミナー・講習会等事業

(1)連続講演・シンポジウム「これからの美術の行方」を開催

講演会 全6回 会場：銀座フェニックスプラザ

○4月1日 講師：青柳正規 演題「美術と社会」

○4月23日 講師：佐藤道信 演題「近現代日本における「美術」の展開」

○6月3日 講師：武田厚 演題「地球規模で共生する自然体の美術—ガラス彫刻の現在」

○7月1日 講師：李美那 演題「文化の多様性と日本の美術—美術留学生の目に映る日本」

○7月22日 講師：土方明司 演題「美術館の現場から」

○9月23日 講師：木下京子 演題「アメリカの美術館と日本の大学の現場から」

○1月27日シンポジウム 登壇者 前記講師6名、コーディネーター 海老塚耕一

※シンポジウム後、懇親会

(1)技法材料研究講座の開催

●a 「明治期の絵画材料と絵画技術」 8/26美術家連盟画廊にて開催 講師：佐藤一郎参加者8名

●b 「石膏刷り」 9/28美術家連盟画廊にて開催 講師：渡辺達正(協力：崔恩知)参加者6名

●c 「大理石でペーパーウェイトを作る」 10/5美術家連盟画廊にて開催 講師：前田耕成 参加者6名

●d 「和紙の裏彩色・生紙の魅力」 10/14美術家連盟画廊にて開催 講師：武田州左・河嶋淳司 参加者16名

●e 「ブオン・フレスコ技法の体験」 10/28美術家連盟画廊にて開催 講師：肥沼守 参加者8名

●f 「アルキド樹脂を使った混合技法」 11/1美術家連盟画廊にて開催 講師：三浦明範 参加者15名

●g 「練り込みテンペラ画」 11/15美術家連盟画廊にて開催 講師：安達博文 参加者9名

●h 「表現としての箔焼き—銀箔を硫黄紙で硫化させる—」 12/26美術家連盟画廊にて開催 講師：武田州左・河嶋淳司 参加者16名

●i 「蠟による直接的表現」 1/13美術家連盟画廊、2/9(株)櫻井美術鑄造にて開催 講師：宇野務(協力：櫻井美術鑄造) 参加者8名

●j 「蜜蝋画制作会」 1/24美術家連盟画廊にて開催 講師：小林裕児 参加者6名

●k 「ミニプレス」 2/3美術家連盟画廊にて開催 講師：渡辺達正(協力：崔恩知) 参加者6名

(2)地区活動 北海道、信越、四国地区により下記活動が実施された。

●a 北海道地区「岩内スケッチの旅」(7月13日)

●b 信越地区「第21回日本美術家連盟信越地区会員展2023」(7月10日～7月16日)新潟県民会館3FギャラリーB

●c 四国地区「四国地区会員研修会—人物デッサン・バレリーナを描く」(2024年3月24日)徳島市シビックセンターアミコ内活動室4

(3)インボイス制度に関わる講習会

●a 税務顧問の監修のもと、記事「インボイス制度の問題点」を連盟ニュースに掲載した。(486号)

⑩10月のインボイス制度導入に向けて、梁三雄氏を講師に迎え、インボイス制度に関する勉強会を開催した。(8月25日) また、その模様を撮影し、編集したうえで会員に向けて見逃し配信した。

(4)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

「日中韓芸術展」

「西洋の伝統美が甦るステンドグラス展」

「AWA現代アート展2023」

「第34回AACA賞」

「戦没画学生映画をつくる」

3.美術家のための支援事業

若手作家を中心に、制作環境の安定しない美術家を支援するため、給付金を交付する。今年度より、個展開催の支援にかぎらず広く制作活動への支援とした。審査及び抽選の結果、30人の美術家に対し支援金の給付を行った。

4.美術家の安全衛生に関わる事業

美術家の作業の安全の指針として、

「美術家の健康と安全 増補改訂2020年版」を継続的に頒布・販売した。

5.相談事業

- ①一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。
- ②美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- ③税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- ④ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

その他事業

収益事業

1.著作権代理業務

著作権管理委託契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。
著作権処理件数187件 著作権手数料収入996,423円

2.貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：35団体、貸画廊：6作家・団体、6会期)。
日本美術著作権協会に604号室を定期借家契約にて賃貸した。貸室貸画廊収入6,762,895円

共済事業

1.見舞・慶弔

- ①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。
(病気見舞19件350,000円) + (弔慰78件2,280,000円) = 合計97件2,630,000円
- ②白寿のお祝い
令和4年度定時社員総会において白寿会員2名のお祝いを実施した。

2.保険の加入斡旋

- ①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。
- ②アフラックがん保険の加入斡旋を行った。

3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。入会方法を変更することとし、協議をすすめた。

4.会員証・IAAカード発行

2025年まで有効の「会員証」を発行した。また希望者13人に「IAAカード」を発行した。

5.会員バッジの制作

会員バッジを発売した。

6.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

7.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

8.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

9.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した
(喫茶サービスあり)。

10.会員交流会

●1月27日、対面での会員交流会を開催。連盟の現在の問題、今後の活動の展開について意見を交換。会員、役員26名が参加。

●2月17日、Zoomによるオンライン交流会。連盟の各種イベントに関するリモート開催、オンライン配信等今後の活動への要望等意見交換。会員、役員9名が参加。

1.部門改定

新部門への改定に伴い、部門毎の役員数の設定等、各種規約の修正を実施した。

また、秋より追加名簿の刊行、新部門による委員選挙を実施した。

2.地区代表制度の終了

四半世紀にわたる地区活動は、各地区代表の尽力により会員の交流と連盟の周知に大きな成果をあげた。他方、地区活動の実践にあたっては、地区代表個人に過大な負担をかける制度であったこと、会員の高齢化等により、各地区の活動の粗密や実施体制に様々な問題が生じた。その根本には、制度的な問題があることを踏まえ、地区代表制を終了し、連盟が個人加入の全国組織であることをいま一度確認、全国の会員が自主的に実施する会員間の活動を、機会均等にて直接支援の対象とするよう、支援の仕組みを改めることとした。また、連盟イベント等の企画にあたっては全国を視野に入れ、関東圏以外での開催や全国に向けたインターネット配信の実施、役員と地方との交信等を来年度の事業計画に盛り込むこととした。

3.下記の通り各種会合を開催した。

総会 1回、

理事会 11回、

常任理事会 3回、

委員会 6回、

ニュース編集委員会 11回、

部門改定作業実施委員会 7回、

入会申込選考委員会 6回、

国際交流委員会 1回、

パーセント・フォー・アート研究委員会 4回、

技法材料研究委員会 1回、

明治以降美術の業績調査委員会 1回、

美術教育に関する研究委員会 1回、

選挙管理委員会 1回、

「美術家のための支援事業」審査会 1回

3.美術家会館建て直し

理事会にて、美術家会館の今後について協議。老朽化も進んでいることから、建て直しだけではなく、等価交換、売却移転他、様々な選択肢を視野に入れて検討し、最も連盟にとって利益のある方法を選ぶことを確認、今後に臨むこととした。

会員、役員等及び運営の状況

1.会員等の現在数(令和5年3月31日現在)

正会員：4,269名(前年度末：4,453名)

(部門別 第一：3662、第二:482、第三：125)

(年度中入会者：119名、物故者：95名、退会者：156名、再入会3名)

準会員：502名、賛助会員：個人1法人3 顧問：6名

2.役員、委員及び職員

理事：20名(内理事長1名、常任理事3名)、

監事：2名、

委員：70名、

職員：5名(内事務局長1名)

3.各種小委員会

入会申込選考委員 14名、

明治以降美術の業績調査委員 9名、

技法材料研究委員 10名、

著作権委員 11名、

ニュース編集委員 19名、

美術教育に関する研究委員 12名、

国際交流委員 10名、

パーセント・フォー・アート研究委員 6名

〈特定目的〉

部門改定作業実施委員 8名、

地区代表 9名

4.外部団体・委員会等への参加

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名、代議員1名、

国立国会図書館 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会：協議員1名、

著作権情報センター：理事1名、

日本美術著作権機構(APG-Japan)：会長1名、理事3名、

日本美術著作権連合：理事3名、監事1名、

日本著作者団体協議会：構成団体、

授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)：理事1名、

著作者団体連合：構成団体、

著作者不明の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業実行委員会：構成団体、

文化芸術推進フォーラム：構成団体、

視覚芸術振興協議会：会長1名、監事1名

資料②-1 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	290,264,233	290,217,104	47,129
未収金	120,000	120,000	0
仮払金	0	0	0
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	295,251,636	295,204,507	47,129
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	24,896,000	24,896,000	0
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,896,000	304,896,000	0
(3)その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 36,093,905	△ 35,924,498	△ 169,407
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 21,911,141	△ 21,635,362	△ 275,779
什器備品	7,724,538	7,489,102	235,436
什器備品減価償却累計額	△ 7,380,264	△ 7,246,253	△ 134,011
一括償却資産	152,826	100,320	52,506
土地	65,160,360	65,160,360	0
ソフトウェア	6,000	11,500	△ 5,500
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	72,143,845	72,440,600	△ 296,755
固定資産合計	397,039,845	397,336,600	△ 296,755
資産合計	692,291,481	692,541,107	△ 249,626
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	600	0	600
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	526,300	512,600	13,700
前受金	309,000	309,000	0
預り金	27,986,586	25,723,076	2,263,510
会員管理引当金	7,000,000	14,000,000	△ 7,000,000
流動負債合計	35,892,486	40,614,676	△ 4,722,190
2.固定負債			
退職給付引当金(管理費)	13,560,055	12,323,740	1,236,315
固定負債合計	13,560,055	12,323,740	1,236,315
負債合計	49,452,541	52,938,416	△ 3,485,875
III 正味財産の部			
一般正味財産	642,838,940	639,602,691	3,236,249
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(304,896,000)	(304,896,000)	(0)
正味財産合計	642,838,940	639,602,691	3,236,249
負債・正味財産合計	692,291,481	692,541,107	△ 249,626